

公益財団法人横須賀芸術文化財団
令和3年度第3回評議員会
議 事 録

1 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

(1) 議案第4号 評議員の辞任及び選任について

上条浩評議員から、評議員を辞任する旨申し出があったこと。令和3年度第5回理事会（令和3年9月2日に開催）議案第10号において、後任の評議員候補者が選出されたこと。評議員の辞任については上条浩、選任については倉林孝英とすること。なお、倉林孝英については、令和3年9月9日付け就任登記を予定していること。

2 1の事項の提案をした理事 代表理事（理事長）木村忠昭

3 評議員会の決議があったものとみなされた日 令和3年9月9日

上記のとおり、定款第20条の規定に基づき、評議員会の決議があったものとみなされたため、これを証するため、この議事録を作成する。

令和3年9月9日

公益財団法人横須賀芸術文化財団

代表理事（理事長）

木 村 忠 昭

印

業務執行理事

福 本 眞 和

印